

常任委員会の動き

北消防署遠藤出張所を新設

平成29年度運用開始を目指す

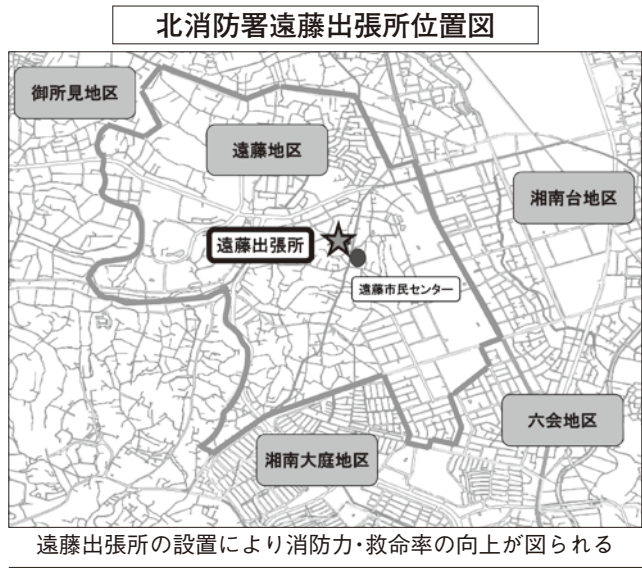
総務常任委員会は、十二日、一時的に統一化されている心月十日に開催され、議案二「肺蘇生ガイドラインを根拠として、火災事案や救急事案の結果、議案は全て可決」として、火災事案や救急事案の成果、陳情は趣旨不了承と決定した。

また、①公有資産等の活用検討状況②藤沢市市民生活推進計画の改定素案(中間報告)③藤沢市北消防署遠藤出張所新設事業④藤沢市多文化共生のまちづくり指針改定(案)(中間報告)以上四件について報告を受けた。

遠藤地区は、いずみ野線の延伸や市街化編入の計画等により、将来的に人口の増加が予測されるため、多様な災害への備えが求められる地域である。消防局としては、国が示す消防力の整備指針及び国

遠藤出張所の建設用地については、遠藤市民センターの北西の県道遠藤茅ヶ崎線沿いに位置し、敷地面積

遠藤出張所の建設用地については、遠藤市民センターの北西の県道遠藤茅ヶ崎線沿いに位置し、敷地面積



遠藤出張所の設置により消防力・救命率の向上が図られる

総務

は一千二百三十八平方メートルで、当該用地の選定理由としては、幹線道路沿いで遠藤地区の中心地であり、消防力の手薄な地域をほぼ網羅できる場所であることにも、建設に係る規制や条件等がないことである。なお、当該用地の確保に当たっては、いずみ野線の延伸計画や農業振興地域に係る規制等の影響により購入が困難なことから賃貸借とするものである。

庁舎の規模については、現段階では二階建てまたは三階建ての鉄筋コンクリート造、建築面積は四百五十平方メートルから六百平方メートル、延べ面積は六百三十平方メートル

から八百五十平方メートルとし、平成二十六年から改築工事予定の六会出張所と同程度の規模を想定している。配置部隊については、消防隊十四人と救急隊十人の合計二十四人とし、配置車両については、消防ポンプ車、救急車、ミニ広報車及び非常用消防ポンプ車を予定している。

遠藤出張所の新設による効果については、遠藤地区における救急車の現場到着時間が短縮され、年々増加が予測される救急需要に対応することが可能となり、救命率の向上が期待できる。また、火災事案に加え風水害への対応など、迅速な初動体制の確保や部隊運用が可能となり、被害の軽減及び市民生活の安全安心の確保にもつながる。さらに、いずみ野線延伸による新設や市街化編入の計画等

湘洋中学校の津波避難対策 非常用屋外階段を設置

子ども文教

子ども文教常任委員会は、十二月九日に開催され、①公民館の運営②「村岡子供の家」の新たな設置③学校生活についてのアンケート調査の結果④平成二十五年度全国学力・学習状況調査の結果⑤藤沢市立湘洋中学校津波対策検討結果と教育委員会としての今後の進め方について報告を受けた。

湘洋中学校については、神奈川県発表の慶長型地震を想定した津波浸水予測区域内に位置しており、校舎棟は傾斜屋根で屋上がなく、改修による屋上設置も構造上困難となっている。近隣に中高層建築物もないことから、同校生徒・教職員及び近隣住民等を含めた津波避難対策が求められる。そのため、湘洋中学校津波対策基本構想策定業務について委託による検討を行い、その結果及び教育委員会としての今後の進め方について報告するも

湘洋中学校については、神奈川県発表の慶長型地震を想定した津波浸水予測区域内に位置しており、校舎棟は傾斜屋根で屋上がなく、改修による屋上設置も構造上困難となっている。近隣に中高層建築物もないことから、同校生徒・教職員及び近隣住民等を含めた津波避難対策が求められる。そのため、湘洋中学校津波対策基本構想策定業務について委託による検討を行い、その結果及び教育委員会としての今後の進め方について報告するも

バイオガス化施設の検討 試行収集で課題を検証

厚生環境

厚生環境常任委員会は、十二月六日に開催され、陳情四件を審査した。その結果、陳情は二件が趣旨不了承と決定し、二件が趣旨不了承と決定した。また、①市民病院再整備事業の取組状況②藤沢市新型インフルエンザ等対策行動計画の策定(案)(中間報告)③(仮称)第2次藤沢市食育推進計画(生涯健康！ふじさわ食育プラン)実施導入の検討に当たり、

バイオガス化施設は、平成二十五年六月からバイオガス化品の試行収集を行っている。

バイオガス化施設は、生ごみ等をメタン発酵させ、発生したガスを再生可能エネルギーとして発電や車両の燃料等に有効利用するための施設である。処理方法は、基本的に生ごみが対象となる湿式方式と、草や葉、紙類等も対象となる乾式方式がある。本市の場合、乾式が適していると考えるが、乾式による実証事例が少ないことから、湿式も含めて検討している。

バイオガス化品目は、生ごみ、紙おむつ、草や葉、紙くずやティッシュ等の紙類の四種類であり、可燃ごみ品目として残るのは、バイオガス化施設に適さないとされる枝や木材等である。

バイオガス化施設導入に向けた課題は、①新たな分別

検査に当たっては、津波想定として藤沢市地域防災計画の被害想定に基づき、津波の最大高さを慶長型地震の十・七メートルとした。また、学校施設の状況として、校舎内地面高さは、グラウンド中央部で三・三メートル、東校舎棟南側通路で三・六メートル、西校舎棟南側通路で三・五六メートルとなっている。

具体的な検討内容として、既存校舎での避難対応としては、同校敷地内における想定津波浸水深を二メートルとすると津波最大到達高さが六メートルとの算定結果になり、既存校舎の三階床面高さが地面から八・一メートルあることから、既存校舎三階への避難対応が可能である。しかし、

別による市民の負担の増加②分別収集することによる分別率とも低いという結果③施設整備となつていない。

規程算定のための品目選定や市民協力の把握④本市規模の自治体が運営するバイオガス化施設の稼働実績がない状況での安定稼働の検証——以上の四点である。

試行収集では、これらの課題の検証を行うことを目的とし、集合住宅中心の湘南台地区と戸建て住宅中心の西俣野地区を試行区域に設定し、約二千世帯を対象に実施しており、戸建て住宅中心の地区については、市民の協力率、分別率とも高く、単身世帯の多い集合住宅中心の地区は、協力率、分別率とも低いという結果となつていない。

今後は、二十六年三月まで試行収集を実施し、市民の協力率や分別率等の把握に努めていく。

バイオガス化施設導入の可否については、①試行収集結果やアンケート結果による市民の負担感や協力率の把握②他市の稼働実績がない状況で導入するリスク③収集経費などを含めた経済性の検証④生ごみが主体の発酵施設における臭気問題——以上四点の検証を行う

本市では、バイオガス化施設導入の検討に当たり、

バイオガス化施設は、平成二十五年六月からバイオガス化品の試行収集を行っている。

バイオガス化施設は、生ごみ等をメタン発酵させ、発生したガスを再生可能エネルギーとして発電や車両の燃料等に有効利用するための施設である。処理方法は、基本的に生ごみが対象となる湿式方式と、草や葉、紙類等も対象となる乾式方式がある。本市の場合、乾式が適していると考えるが、乾式による実証事例が少ないことから、湿式も含めて検討している。

バイオガス化品目は、生ごみ、紙おむつ、草や葉、紙くずやティッシュ等の紙類の四種類であり、可燃ごみ品目として残るのは、バイオガス化施設に適さないとされる枝や木材等である。

バイオガス化施設導入に向けた課題は、①新たな分別

この専婦(夫)控除は、当初から未婚のまま子どもを養育しているひとり親家庭には適用されないため、婚姻歴のないひとり親家庭は、所得税、住民税、公営住宅入居資格及びその使用料、保育料などの算定のための基準とされる課税所得が、婚姻歴のあるひとり親家庭と比べて高く設定され、婚姻歴がないことにより専婦(夫)控

意見書

1件を国会等へ提出

○専婦(夫)控除を全て除の対象とならず、不利のひとり親家庭まで拡大することを求める意見書

専婦(夫)控除は、配偶者と死別または離婚した後、再度婚姻せず、子どもを養育しているひとり親家庭に対し、一定の所得控除を適用する税制優遇制度である。

この専婦(夫)控除は、当初から未婚のまま子どもを養育しているひとり親家庭には適用されないため、婚姻歴のないひとり親家庭は、所得税、住民税、公営住宅入居資格及びその使用料、保育料などの算定のための基準とされる課税所得が、婚姻歴のあるひとり親家庭と比べて高く設定され、婚姻歴がないことにより専婦(夫)控

一方、民法の分野では、両親が婚姻していたかどうかで子どもの相続分には差をつける規定は法の下の平等を定めた憲法に違反するとして最高裁判所が大法院の判断を受け、政府が提出した民法改正案が十二月五日に成立した。よって、国会及び政府に対し、専婦(夫)控除における不公平をなくすため、専婦(夫)控除を拡大する法律改正を早期に行うことを要望する。(以上、要旨を掲載)

専婦(夫)控除は、配偶者と死別または離婚した後、再度婚姻せず、子どもを養育しているひとり親家庭に対し、一定の所得控除を適用する税制優遇制度である。

この専婦(夫)控除は、当初から未婚のまま子どもを養育しているひとり親家庭には適用されないため、婚姻歴のないひとり親家庭は、所得税、住民税、公営住宅入居資格及びその使用料、保育料などの算定のための基準とされる課税所得が、婚姻歴のあるひとり親家庭と比べて高く設定され、婚姻歴がないことにより専婦(夫)控